予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:民生費 項:社会福祉費 目:障害者福祉費

事業名 強度行動障がい等支援職員養成事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 発達障害支援係 電話番号:058-272-1111 (内 2618)

E-mail: c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,187千円(前年度予算額: 6,187千円)

<財源内訳>

| | | | | 財 | 源 | 内 | 訴 | 1 | | |
|-----|--------|-----|-----|-----|----|-----|--------|-----|---|---|
| 区分 | 事業費 | 国 庫 | 分担金 | 使用料 | 財産 | 寄附金 | その他 | 県 債 | _ | 般 |
| | | 支出金 | 負担金 | 手数料 | 収入 | | | | 財 | 源 |
| 前年度 | 6, 187 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6, 187 | 0 | | 0 |
| 要求額 | 6, 187 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6, 187 | 0 | | 0 |
| 決定額 | | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

平成 27 年度より県立ひまわりの丘(岐阜県福祉事業団)を「強度行動障がい地域支援センター」として指定し、自傷・他害等が頻回に出現する強度行動障がいのある方の緊急時の短期入所の受け入れや、関係機関の連絡調整を行うコーディネーターを配置し、体制整備を進めてきた。

現在、岐阜県福祉事業団において、令和3年度末完了のひまわりの丘改築に合わせ、「強度行動障がい基幹支援センター」を整備し、特に処遇困難な強度行動障がいのある方を積極的に受け入れ(入所支援)、強度行動障がいの構造化(行動障がいの軽減)を図る計画がある。

ハード面の整備を経て、県としても現行のセンターの緊急時の受け入れ体制を 強化すると共に、県全体の強度行動障がい支援の中核機関(人材育成、福祉医療 ネットワーク構築等)としての働きを持つセンターへと発展的に改編を行う。

在宅・施設を問わず、強度障がい者の支援は喫緊の課題であることから、強度 行動障がい基幹支援センター開設に向け、まずは施設職員の対応力を向上させる ため、強度行動障がいのある方の構造化の先進的取組みを行っている国立のぞみ の園(群馬県高崎市)での派遣研修に係る費用(人件費)の一部を補助する。

(2) 事業内容

強度行動障がい等支援の先進施設である国立のぞみの園(群馬県高崎市)へ県立ひまわりの丘職員2名を1年間派遣し、援助技術や環境構築の手法を習得する。 その研修派遣職員にかかる人件費の一部を県が補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ·地域医療介護総合確保基金(介護)
- •補助率 1/2

強度行動障がいの支援は困難性を伴うことから、公益性及び必要性が高く、県 補助率は 1/2 とする。

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| Ī | 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 | | | | |
|---|------|--------|----------------------------|--|--|--|--|
| | 補助金 | 6, 187 | 研修派遣職員にかかる人件費補助 (岐阜県福祉事業団) | | | | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

岐阜県障がい者総合支援プラン

(2) 国・他県の状況

平成25年度から地域生活支援事業に「強度行動障害支援者養成事業」が追加され、平成27年度の報酬改定では「重度障害者支援加算」の見直しにより、強度行動障害支援者養成研修修了者を報酬上評価すること、行動援護従事者に対して行動援護従業者養成研修の受講を必須化することなど、強度行動障がいのある方への支援の充実が図られている。

(3)後年度の財政負担

令和2年度、令和3年度で計4名の職員を派遣する。強度行動障がい基幹支援センター開所後(令和4年以降)の職員派遣補助については令和3年度に中間見直し、検討を行う。

県 単 独 補 助 金 事 業 評 価 調 書

□ 新規要求事業
■ 継続要求事業

| 補助事業名 | 強度行動障がい等支援職員養成事業 |
|-----------|-----------------------------|
| 補助事業者(団体) | 岐阜県福祉事業団 |
| | (理由)県の強度行動障がい支援の福祉的拠点である |
| | ため。 |
| 補助事業の概要 | (目的)強度行動障がい基幹支援センター開設に向け、 |
| | 専門職員を養成する。 |
| | (内容) 国立のぞみの園への研修派遣にかかる人件費 |
| | の一部を補助する。 |
| 補助率・補助単価等 | 定額・定率・その他(例:人件費相当額) |
| | <u>一一</u> 費相当額の2分の1を県が補助する。 |
| | (勤続10年の平均本俸職員の単身赴任を想定) |
| 補助効果 | 強度行動障がいのある方への支援体制を強化する。 |
| 終期の設定 | 終期令和4年度 |
| | (理由)令和4年度より強度行動障がい基幹支援セン |
| | ターを開設するため。 |

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

他の施設や在宅では処遇困難な強度行動障がいのある方を受け入れ、構造化(行動障がいの軽減)を行うことのできる専門職員を養成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 七 捶 夕 | 事業開始前 | 実績 | 目標 |
|------------------|---------|---------|------|
| 指標名 | (R1 年度) | (R2 年度) | (終期) |
| ① 専門職員養成人数(派遣人数) | 0 | 2 | 4 |
| 2 | | | |

| | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | R2 年度 | R3 年度 (要求) |
|---------|--------|--------|--------|------------------|---------------|
| 補助金交付実績 | 千円 | 千円 | 千円 | 6,187 千円 | 6,187 千円 |
| 指標①目標 | | | | 2 | 2 |
| 指標①実績 | | | | (推計値) | (推計値) |
| 指標①達成率 | % | % | % | (推計値) 1 O O % | (推計値) % |
| 指標②目標 | | | | | |

| 指標②実績 | | | | (推計値) | (推計値) |
|--------|---|---|---|---------|---------|
| 指標②達成率 | % | % | % | (推計値) % | (推計値) % |

(前年度の成果)

令和2年度実績 専門職員派遣人数 2名

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

「強度行動障がい基幹支援センター」開設に向け、具体的な機能や仕組みづくりについて検討していく必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○:必要性が高い、△:必要性が低い

(評価)

強度行動障がいのある方は県内で 450 名を超えており(平成 26 年度調査)、行動の激しさから施設入所や短期入所を断られるケースも多い。高い専門性を有した職員で構成される基幹支援センターの機能は県全体の強度行動障がい支援体制強化に繋がる。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
 - ○: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

派遣職員が強度行動障がいのある方の支援に関する知識や技術を習得できており、今後の支援の中心になることが期待できる。

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
 - ○:効率化は図られている、△:向上の余地がある

(評価)

派遣職員は国立のぞみの園で強度行動障がいのある方の支援を現

○ 場で体験しながら学ぶことができ、効率的である。

(事業の見直し検討)

令和 3 年度末の強度行動障がい基幹支援センター開設に向けて職員を派遣 し、構造化のための知識や技術を習得する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

強度行動障がいの構造化(低減化)の試行状況を評価した上で、方針を決定する予定。構造化に必要な職員数を精査する。